

修士論文概要書

連体修飾構造における「という」の機能と介在性

第1章 はじめに

修飾節が名詞を修飾する構造は連体修飾表現と呼ばれており、そこに介在する複合辞には「という」がある。「という」はさまざまに用いられるが、修飾節の成分から見ると、名詞を受けるものと文を受けるものと分けられる。本稿では連体修飾表現における「という」の意味と必要性が研究対象とされている。「という」の介在が許されない、すなわち介在不可の連体修飾表現でなぜ「という」が挿入できないかについて考察する。

連体修飾構造における「という」に関する研究は従来からおびただしく、多くの有益な知見が得られている。名詞を受ける「という」（便宜上、「X という Y」と記す）については丹羽（1993）と太田（2000）が挙げられ、両方とも「名前と対象の同定」を「という」の基本的な意味としている。一方、文を受ける「という」（「S（という）N」と記す）についての研究は圧倒的に多く、寺村（1975-1977）をはじめ、徳田（1989）、中畠（1990）、大島（1991）などが連体修飾表現における「という」の機能や介在可否を主眼にし、意味論または語用論の角度から考察を行っている。しかし、いずれも「X という Y」と「S（という）N」を単独に検討するものであり、「X という Y」と「S（という）N」との関わりを探り、両者をつなげて論じているものは見当たらなかった。

そこで、本稿では「X という Y」と「S（という）N」における「という」について別々に考察しながら先行研究における問題点を修正し、その上で両者がつながっているところを探り、「という」の性質を考察する。第2章では「X という Y」について検討し、第3章では「S（という）N」に関する先行研究における問題点を指摘し修正を行い、第4章から第6章まで「S（という）N」における「という」介在可否を必須、任意、不可と分けて考察を行う。

第2章 修飾節が名詞の場合

名詞を受ける「X という Y」表現における「という」の機能について、X と Y が未知、既知、自明のいずれかに属するかという角度から検討した。その結果、「という」は、X が未知の場合「未知の情報の導入」、X と Y が既知の場合「情報の充実」、X が既知で、Y が自明の場合「捉え直す」、X と Y が同語の場合「全体・強調の意味を表す」という機能を持っていることが分かった。

田窪（1989）の述べたように、ある名詞においてその指示対象が話者聴者の間で共通に知られていない場合、その名詞を談話にそのまま導入することができないという制約がある。すなわち、伝達される情報は話し手と聞き手がともに知っているのではなく、一方が知らないまたは知らないと推測される場合、その情報をそのまま伝えることができない。

まず、話し手が知っているが、聞き手が知らない（と予想される）情報を伝える場合の例は（8）¹が挙げられる。話し手は聞き手が「氏家喜左衛門」を知らないと予想しているため、わざわざ自明の主名詞によって名前を同定する。

（8）大正の初めごろに、この竹神部落で区長をつとめたこともある氏家喜左衛門という者がいた。（『越前竹人形』）

次に、聞き手が知っているか否かに関わらず、話し手が知らない情報を伝える場合の例は（10）が挙げられる。聞き手が知っているか否かはともかく、話し手自身にとっては未知の情報であるため、情報の内容をそのまま忠実に引用して伝えるのである。

（10）山田という人から電話があった。

さらに、未知の情報を導入する場合、Yが自明でない例は（16）が挙げられ、未知の情報としての「竹神」を導入した直後、「部落」を言わなかったら、「竹神」が何なのかまだ分からない。すなわち、伝えられる情報が話者と聴者の知識領域に共通していない（と予想されている）場合、「という」によって「X」を引用する形で双方の知っているもののカテゴリーに位置づけて提示する必要があるあって、「という」の引用の機能が働いているのである。

（16）日野川の支流をのぼりつめた山奥に、竹神という小さな部落があった。（『越前竹人形』）

また、XとYが既知の場合、「XというY」は情報の充実を表すものであり、Xの提示する情報が話し手と聞き手が共通に知られている場合にも用いられる。

最後に、Xが既知で、Yが自明の場合、捉えなおすという意味を表すものであり、さらに態度表明の内容が言明されているものと、言明されていないものが含まれている。前者は（23）、後者は（27）が挙げられる。

（23）人間というものは妙なもので、若い時に貰った奴がどうしても一番好いような気がするね。（『破戒』）

（27）科学の世界にだって、流行というものはある。（『生活者としての成長』）

第3章 修飾節が文の場合で、従来の説における問題点

修飾節において述語動詞の陳述の主体が一人称の場合「という」が介在しないのは一般的である。それは話者自身の経験を述べる時、引用の形で表現する必要がないためである

と考えられる。では、果たして「人称制限」で「という」を挿入できるケースは皆無だろうか、また「人称」と「という」の介在に何か必然的な関係があるのかについては、中畠(1990)も言及しておらず疑問が残っている。

(41) 私が「私が書いたという退職届を見せてください」と言った。

(41) は、「私」が実際に退職届を書かなかったが誰かが偽って退職届を提出した場合であると想像できる。「私」は退職届を書いたということを認めないので、引用の形で表すのである。「内の関係」の連体修飾表現において人称制限を受けるときであっても、「という」は絶対介在しないとはいえないことが分かった。「人称制限」が存在するというのは、話し手が自分の経験をわざわざ引用して表現する必要がないためである。すなわち、いわゆる「人称制限」が主張されているのは、話者が自分の経験を引用の形で表すのが稀であるということに起因しているのであろう。実際は「人称」と「という」の介在に必然的な関係がないと考えられる。話し手が聞いてもらった自分に関わっている経験を覚えていない場合あるいは認めない場合は、その事柄の内容をそのまま引用して表す方が自然であり、「という」の介在が許されるのである。

「外の関係」において「音」「味」「におい」などの知覚を、評価を加えずにそのまま示すときは「という」の挿入不可とされているが、(47)のように聞き手が分からないと予想される匂いや音について描写するときにも、「という」が介在する。

(47) 発酵させているスペースは、確かにいかにもお酒の発酵しているという匂いがあるのですが、全体的にさわやかな香りが工場を包んでいて、こういう場所だからこそおいしいワインができるのだろう。

表現しようとする事柄に関して話し手と聞き手に知識の差があると予想される場合には、知覚の名詞が発話と関わりなく引用のモダリティがあるはずがないにもかかわらず、「という」を使用することができ、より適切である。

第4章 修飾節が文で、「という」介在必須の場合

修飾節に断定、疑問、命令といった陳述度の高い内容が提示される時に「という」が必須であることが明らかにされている。これらの陳述度の高い修飾節はいずれも発話または発話に近いもので文として独立できるものである。発話内容を言語で表現するというのは引用の機能であり、言い換えれば陳述度の高い修飾節に引用の機能が見られ、それがゆえに「という」が必要となるのだと考えられる。つまり、陳述度の角度から「という」介在

可否を検討すると言っても、「という」の基本的な機能から離れていない。そこで、以下ではなお「という」の引用という基本的な機能を意識しながら、「S(という)N」における「という」の機能と介在可否を考えていくことにする。

第5章 修飾節が文で、「という」介在可能の場合

先行研究では、「介在任意」という用語が用いられている。「任意」は「「という」が介在してもしなくても文は統語的にも意味的にも同じだ」と意味している。連体修飾表現における「という」の有無により解釈に差異があり、厳密には「という」が「任意」とは言えない。「任意」を使うと誤解を及ぼすことがあるため、本稿では「任意」という言葉を避けて、「介在可能」を用いることにする。それに、「介在可能」を「「という」のない連体修飾表現に「という」を挿入しても文が成立する。ただし、意味が変わることがある」と理解していいと考えられる。引用表現を経ても経なくても文が成立できる場合、「という」の介在が可能である。

「という」を介在させるか否かは、修飾節においてどのような語句によって当該の「事態」を表現するか―「表現形式」―を話し手が意識しているかどうかによると考えるのである。言いかえると「表現してみるとどうなるか」を意識しているかどうかによるのだということになる。すなわち、話し手が修飾節の事態を表現してみようとする意識している場合、「という」が介在するのである。本章の研究方法は、「介在必須」と違って、どんな場合に「介在可能」なのかを問題としません。関心を持っているのは、「という」介在後、文はどんな変化があるかということです。

第6章 修飾節が文で、「という」介在不可の場合

連体修飾表現において「という」介在必須または介在可能の場合について考察してきた。しかし、どんな連体修飾表現でも「という」が介在できるというわけではない。発話、内的発話された（と見なされる）言葉を引き写す過程がなく、「表現」が問題とされていない場合は「という」の介在が不可である。すでに触れたように「外の関係」において「音」「味」「におい」などの知覚を、評価を加えずにそのまま示すときは「という」の介在不可とされている論説が多く見られる。それは、知覚名詞には、発話、内的発話された（と見なされる）言葉を引き写す過程がなく、「表現」が問題とされていないという特質があるためだと考えられる。

「音」「におい」を言葉で説明しようとする（表現してみると）修飾節のようになる、などの意味合いを持っていると考えるべきであろう。つまり、どのような表現形式によって表されるかということに注目しているのである。それゆえ「という」が介在し得る、あるいは介在したほうが自然になるのだと考えられる。

知覚を表す名詞が主名詞である連体修飾節に「という」が絶対介在しないとは言えない、ということは3.2ですでに明にとなった。すなわち、表現しようとする事柄に関して話し手と聞き手に知識の差があると予想される場合には、知覚の名詞が発話と関わりなく引用のモダリティがあるはずがないにもかかわらず、「という」を使用する方が自然である。

さらに、話者がある事柄を主観的に確定すれば、引き写して表現する必要がなく、「という」を挿入することができないと考えられる。揚妻（1998）は主名詞が形式名詞である連体修飾節における「という」の介在可否について、「主体内領域注 2」で情報が確定する時は「という」の挿入ができない」とまとめている。

第7章 まとめ

以上、「X という Y」における「という」の機能について検討し、「S（という）N」に関する先行研究の問題点を指摘したうえで、「という」介在可否を必須、可能、不可と分けて考察を行ってきた。

まず、「X という Y」における「という」の機能を下記のようにまとめる。

- a. X が未知の場合－未知の情報の導入
- b. X と Y が既知の場合－情報の充実
- c. X が既知で、Y が自明の場合－捉え直す
- d. X と Y が同語の場合－全体・強調の意味を表す

上記の個々の事実については、従来も特に丹羽（1993）によって詳細な分析がなされており、新たな発見とみなせる点は少ないといえるかもしれません。しかし、従来の研究では、「という」の機能そのものへの関心を出発点であると考えられるのに対し、本稿では、修飾節と主名詞が未知、既知、自明の情報のいずれに属するかを意識しながら分析することによって、「という」の機能を体系的に示すことができたと思います。

次に、「S（という）N」における「という」の介在可否を下記のようにまとめる。

I. 修飾節が文で、「という」介在必須

- a. 修飾節で提示されている内容が引用表現にかかわっており、「という」が引用また

は引用に近い機能を発揮している場合

- b. 修飾節が長く、文として独立でき、また修飾節に陳述時基準・場所を制限する内容がある文脈である場合

II. 修飾節が文で、「という」介在可能

引用表現を経ても経なくても文が成立できる場合、「という」の介在が可能である。そして、「という」介在すると以下の機能を果たす。

- a. もともとなかった伝聞のモダリティが生じる
- b. 主名詞の内容を充実させる（話し手の態度を表す、主名詞の特性を述べる）

III. 修飾節が文で、「という」介在不可

発話、内的発話された（と見なされる）言葉を引き写す過程がなく、「表現」が問題とされていない場合は「という」の介在が不可である。さらに、「X という Y」と「S（という）N」における「という」機能に共通している点は次のようである。

	X という Y	S（という）N
a	未知の情報の導入	介在必須の場合－引用または引用に近い機能 介在可能の場合－もともとなかった伝聞のモダリティが生じる
b	情報の充実	介在可能の場合－主名詞の特性を述べる
c	捉え直す	介在可能の場合－話し手の態度を表す

本研究で「という」の基本的機能が発話、内的発話された（と見なされる）言葉を引き写す修飾節を導くものだという事は明らかになった。また、「X という Y」と「S（という）N」をつなげて検討することにより、両者における「という」の機能の共通点が伺えた。「X という Y」と「S（という）N」における「という」について考察したが、「～というもの」「～ということ」「～というの」など決まった表現における「という」について触れてはいなかった。それらについての分析も、複合辞「という」意味・用法を全面的に把握するために必要不可欠であり、今後の課題としたい。

¹ 本概要書における例文の番号は修士論文に従っているものである。